

『栄花物語』における源重光とその一族

川 田 康 幸

一、序

十世紀のほぼ後半、応和四年（九四四）から正暦三年（九五二）まで、足掛け二十九年の間、公卿としてその名を留どめた源重光と、重光の一族についての『栄花物語』の中における作者の叙述態度について検討を加えた。重光は村上天皇の晩年から、一条天皇の初期まで、五代の天皇に公卿として朝政の重要な部分に預かったことになる。重光の父は中務卿代明親王、母は右大臣藤原定方女。同胞には桃園中納言保光と、枇杷大納言延光の二人の弟と、村上天皇の妃・麗景殿女御・莊子（莊子）女王の他に、摂政太政大臣藤原伊尹室で義孝や権中納言義懷等の母・恵子女王と、関白太政大臣藤原頼忠の室で大納言公任や円融天皇の中宮謁子等の母・厳子女王がいる。

男の兄弟はいづれも三位という高位、権大納言ないし中納言という頭官に付いた。また女子の方のそれぞれ何れ劣らぬ貴紳と結婚し、それぞれに立派な子孫を設けている。だがほぼ同時代に活躍した宇多源氏の、雅信・重信兄弟と比較すると、いま一步も二歩も及ばなかった。雅信兄弟はそれぞれ従一位左大臣あるいは正二位左大臣という、当時の源氏としては位人臣を極めたと言^{註一}っても過言ではない。このことは雅信兄弟の方が重光兄弟よりほんの少し年齢が上であったことや、任官の年が早かった点に理由の一半があるかもしれない。

この宇多源氏の兄弟については論じたことがある。^{註一} 彼等が『栄花物語』の中で叙述される場合、見逃すことのできないのは、道長室・倫子やその母を中心とした点に叙述の焦点があるという点である。『栄花物語』の叙述の中心は雅信や重信ではない。あくまでも倫子であり、あるいはその母穆子であった。ではこの醍醐源氏の場合、『栄花物語』の中の叙述のされ方、造型のされ方の基礎のあったものは何であったのか。『栄花物語』の作者の視点はどのような所にあつて、重光達を叙述したのかを明らかにしたい。

『栄花物語』の中での重光あるいはその一族の叙述のされ方、作者の視点を説明するには、彼等の姻戚関係を見ておく必要がある。『栄花物語』では重光一族の姻戚関係によって作者の視点が左右され、各人物等の評価に密接に繋がっているのではないか。本論ではこの姻戚関係を軸に『栄花物語』の中での重光およびその一族の造型の奈何を検討した。彼等の姻戚関係でも特に重要な鍵は、彼等一族の始祖ともいふべき醍醐天皇の母、あるいは代明親王の室・重光の母である定方女の關係する点にあるのではないか。

以上の事を『栄花物語』中での描写を検討し、事実は如何であったのかを諸記録より検討し、考察を加えた。そこでまず『栄花物語』の検討から論じたい。

二、『栄花物語』の中における叙述

『栄花物語』の中に代明親王その人について主たる要素・要因として、代明親王に言及する記述は見当たらない。代明親王が記されるのは、彼の子孫について言及する記事の部分に、彼等の父祖としてふれられているにすぎない。主たる登場人物ではなく、従たる位置を与えられているに過ぎない。例えば、村上天皇の麗景殿女御・莊子女王を紹介す

るにあたり、『栄花物語』では「同じ御はらからの代明中務宮の御むすめ、麗景殿女御として候ひ給ふ。」(巻第一「月の宴」と、莊子女王が中務卿代明親王の女であると紹介する。これは決して代明親王に視点を当てた記事ではない。あるいはは式部卿為平親王の「子日の遊び」に従った段では、

御供に左近中将重光朝臣・藏人頭右近中将延光朝臣・式部大輔保光朝臣・中宮権大夫兼通朝臣・兵部大輔兼家朝臣など、いと多くおはしきや。その君達、あるは后の御兄達、同じき君達と聞ゆれど、延喜の御子中務の宮の御子ぞかし。今は皆おとなになりておはする殿ばらぞかし。

(巻第一「月の宴」
①一七三頁。)

為平親王につき従った若君達の中に、醍醐天皇の御子の中務卿代明親王の子供達、重光・延光・保光の三兄弟がいたと記す。この部分は式部卿の宮・為平親王が、お供にいずれ劣らぬ立派な君達を従えて面目を施した事を叙述している。将来の東宮・帝と看做されていた理由が、この「子日の遊び」に従った君達の出自のよさに表れていると記す。主人公・叙述の中心は為平親王であり、従が代明親王の子供達である。従である重光三兄弟の出自のよさ、即ち宮の子孫であるという説明の為に、代明親王が記されているといつてよい。

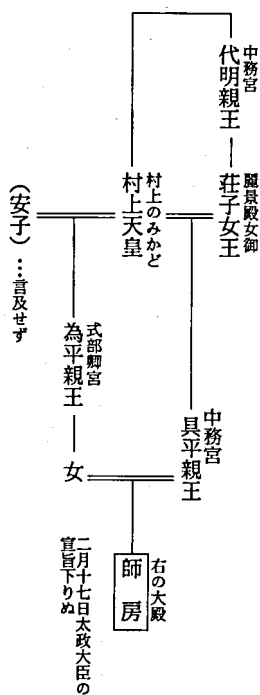
このような出自のよさ、筋目のよさを言う時に代明親王が記されるのは次の部分でもまったく同様である。

二月十七日に太政大臣の宣旨下りぬ。いとめでたき御有様になん。村上のみかどの御孫、中務宮の御子、式部卿宮の御女の御腹、いはん方なくあてにやむ事なき御有様なり。中務宮の御母女御麗景殿の女御と申ししも、中務宮の御女におはしき。されば、かたがただ人の筋には離れさせ給へりき。

(巻第三十九「布引の海」の「三四一頁。')

これは、土御門右大臣師房の薨去直前を描写した場面である。師房薨去の直前に太政大臣の宣旨が下った。師房に太政大臣の宣旨が下って当然なのは以下の理由からであると、まず第一点に彼の出自・筋目のよさを詳述する(系図I参照)。この時に代明親王に言及するのである。

系図 I



(安子) …言及せず

『栄花物語』の中では、代明親王その人に言及する、あるいは代明親王その人を主人公にした記述はない。ただし、彼の子孫・血縁者に関連した場面で、その血筋・血統のよさを述べる時に引用されるといってよからう。そこで、次に代明親王の子供達について検討を加えたい。

重光については、『栄花物語』巻第一「月の宴」や、巻第三「さまざまのよろこび」、巻第四「みはてぬゆめ」、巻第五「浦浦の別」の中で直接言及している部分がある。巻第一「月の宴」の中では、先に取り上げた為平親王の「子の日の遊び」に扈從した君達の筆頭に登場する。そこでの重光は先述した如く、為平親王の引き立て役としての役割を与えられていた。為平親王に付き従って船岡山での評判になる位の行事に、醍醐源氏の中の、中務卿代明親王の子息が三人いたとい点が強調されているのである。巻第三や四・五では重光は女の為に婿取った人物と共に叙述されている。巻第三「さまざまのよろこび」では、

小千代君は、^{伊周}六条の中務の宮と聞ゆるは、^{具平}村上の先帝の御七の宮におはしましけり、^{在子}御母麗景殿の女御の御兄源中納言重光と聞ゆるが御婿になり給ひぬ。御妻まうけの程、^{道頼}兄君にこよなうまさり給ひぬめり。

(三頁) (三三八)

藤原伊周(小千代君)の「妻まうけ」のよさを語る場面で重光が登場する。伊周の嫁娶の儀は、兄・道頼よりずっと勝つ

ていた。その理由は、村上天皇の七の宮具平親王の母・麗景殿女御・荘子女王の兄・重光に婿取られたからであると述べる。

重光が伊周を婿取ったのは、『栄花物語』の記述によれば、永祚元年（六六〇）の頃のことである。重光は六十七歳、

正三位中納言兼左衛門督であった。^{註四}伊周は十六歳で、三月二十五日従四位上に叙され、四月には右中弁、七日には右少

将を兼ねている。^{註五}『栄花物語』のこの記事は妥当なものである。『小右記』の永祚元年十一月二十二日の記事によれば、この夜内大臣・道隆の息子が元服し、左衛門督重光が内大臣息子の加冠を行なっている。道隆の息子が誰であった

かは記されていないが内大臣道隆が息子の元服に際し加冠という非常に重要な役を源重光に依頼していることは注目に

値する。これは道隆が中納言左衛門督源重光を深く信頼していたこと示す。また重光も己の息子の元服を内大臣邸で同

じ時に行なっているのは、道隆と重光の関係が大変親しかった事を証するものではないか。とすれば、この頃重光が伊

周を自邸に婿として迎えていたとしてもあまり不思議はない。

あるかはまだ、伊周と関連して、

小千代君は、かの大納言殿の姫君、いみじうつくしき若君生み給へれば、祖母北の方・摂政殿など、いみじきも

のにもてかしづき給ふ。松君とぞ聞ゆめる。殿迎へきこえ給うては、乳母にも君にも、さまざまの御贈物して帰し

きこえ給ふ。女房どもいつしかと待ちおぼすべし。

（巻第四「みはてぬゆめ」
め」の四三九頁）

重光女の腹に、伊周との間の若君が誕生し、祖母北の方や摂政道隆が大層喜んでる事を記す。この「みはてぬゆめ」

や「さまざまのよろこび」の中で作者の叙述の重点は重光には無い。作者の視点はあくまでも中関白家の側にあり、中

関白家の将来を担う若者・伊周の嫁娶と、その子孫の誕生を喜ぶ状況を描写する点にある。重光はあくまでも中関白家

の喜びを倍加させる、添加促進させる役割が与えられているにすぎないのではないか。

巻第五「浦浦の別」の中でも同様である。大宰府から帰京した伊周は、重光邸へ帰るのである。

十二月に上り着かせ給ひ、かの致仕大納言殿にこそは、おはし着かせ給へる。上を始め奉りて、殿の中の人人よるこびの涙ゆゆし。殿の有様など、昔にあらざあはれに荒れはてにけり。上も何事もえ聞えさせ給はず、ただ涙におぼはれて見奉り給ふ。松君のいと大きに成り給へるをかき撫でて、いみじう泣かせ給へば、松君のいかにおぼすにか、目をすり給ひ、「いと嬉し」とおぼしたるも、あはれにことわりなり。

(◎頁一四)

帰京した伊周を待っていたのは、主を失い荒れるにまかされていた重光邸と、不安に戦っていた妻子である。作者の視点は配流先から戻った伊周と、伊周の帰りを首を長くして待っていた妻子の演ずる、再会と無事を喜び、涙にむせぶ愁嘆場である。そこには年老いた致仕の大納言重光は必要ない。重光はあくまでも奥に引き籠り、表には出ないのである。作者は重光に活躍の場をあまり与えない。重光はあくまでも脇役なのである。

『栄花物語』の作者の視点の中心は重光にはない。重光が登場する場面、あるいは重光に言及する場面には、必ず別の中心人物が存在する。重光はその中心人物である為平親王や、伊周を引き立てる脇役として登場させられていた。重光が主人公を引き立てるその仕方は、醍醐源氏であり、父が代明親王だという血統の尊さであろう。血統の素晴らしい、由緒正しい高貴な重光。その重光を臣従させ引き連れ、船岡山で評判になる程の盛大な「子の日の遊び」を挙行した為平親王の勢いの強さ、素晴しさは、いかばかりか計り知れないではないか。また同様に、この重光が自分の女の婿とした、重光の眼鏡にかなった伊周も、為平親王に負けず劣らず立派な人物となる。

次に重光の弟の方をみてみたい。重光の弟桃園中納言保光については、巻第一「月の宴」の中で為平親王に扈従した代明親王の子供達の中に登場する。その他は、巻第二「花山たづぬる中納言」の中で、摂政伊尹薨去直後の、途方にくれ、おぼし惑っている一条摂政殿の描写の中に出てくる。

かやうに、いかにいかにと一家おぼし歎く程に、天禄三年十一月一日かくれ給ひぬ。さまざま、女御よりはじめ奉り、女君達、前少将^{孝賢}・後少将^{善孝}など聞ゆる、あはれにおぼし惑ふとも世の常なり。

その中にも後の小将は、稚くよりいみじう道心おはして、法花経を明け暮読み奉り給て、「法師にやなりなまし」とのみおぼさるるに、桃園の中納言保光と聞ゆるは、故中務卿代明親王の御子におはすその御女君に年来通ひきこえ給ふに、うつくしき男子をぞ生ませ給へりける。それが見捨てがたきに、よろづをおぼし忍ぶるなりけり。

(四一〇〇)
一頁

この辺りは、義孝を主人公にし、摂政伊尹を失い途方に暮れている、残された人々の状況が纏々描かれている箇所である。この前後の中心人物は義孝であり、義孝は幼少の頃より道心を持ち続け、法花経を深く信じた立派な心掛けの人物として設定されている。この立派な心掛けの道心を決行できなかった理由が、行成がいたからであるという。その行成の母が、中務卿代明親王の御子・桃園中納言保光の女であったと作者は記す。

得難い立派な心構といえる道心を鈍らせる位、行成は素晴しかったのである。とすればその行成を生んだ母親の素晴しさは、推し量るはかることのできない、喩えようも無いものであったのではないか。「栄花物語」の作者は、読者に義孝の心の迷いを通して、保光女の素晴しさ、行成のよさを読み取ってもらいたかったと推定されよう。それ位魅力のあった素晴しい行成の母こそ、中納言保光の女であり、保光は代明親王の息子であったと作者は記す。

保光はこの他、巻第四「みはてぬゆめ」の中に、その死亡記事が「五月八日のつとめて聞けば、六条の左大臣・桃園中納言・清胤僧都という人などうせぬとののしれば」(四一五)と記されている。長徳元年(九七〇)五月には多くの公卿達に死者が出、「愚管抄」等の中にも記される程度の大変事であった。

保光についての記事は以上三点のみである。保光その人についての記事というより、保光にまつわる別の人物に、事

件に作者の視点があると言えるのではないだろうか。保光も重光と同様の役回りを『栄花物語』の中で与えられていたと言える。

三人兄弟の末・枇杷大納言延光の場合についても重光・保光とほぼ同様である。延光その人に視点を置いた叙述は無い。延光の場合作者の視点は、女の婿に迎えた小一条大将済時に注がれている。

この宰相は枇杷の大納言延光の女にぞ住み給ひける、母は中納言敦忠の御女也、えもいはずうつくしき〔姫君〕 姫君捧げ物にしてかしづき給ふ。〔姫子〕

（巻第一「月の宴」）
①―七七頁―

この記事は村上天皇と宣耀殿女御芳子との間に誕生した永平親王を、済時が色々と何くれとなく世話をしている場面の中に出てくる。永平親王が、済時が大切に育てている姫君・城子に執着し、済時が困り果てる場面へと続いてゆく。この場面は済時の北方である延光女について、その出自を叙述している。ここでは、その母について詳述する。重光三兄弟の北方の出自について叙述するのは、この延光の北方のみである。延光の北方は、中納言敦忠の女であると記す。

延光に叙述の視点が無く、延光に関わる他の人物に作者の視点があるのは、次の記事でも同様である。

枇杷の大納言のぶみつの北方は、故敦忠権中納言の御女なり、それに大納言うせ給ひて後はおはし通ひて、この上をばただよそ人のようにておはするに（中略）、小一条大将の北の方も、この枇杷の大納言の御女におはしければ、いとおとなしき御継女の程などを、〔重明女〕

（巻第二「花山たづぬる」）
中納言①―二七五頁―

と、延光の名を記してはいるが、叙述の主たる目的は、延光の北方のエピソードであり、延光女にまつわる話題が中心である。これは巻第四「みはてぬゆめ」の中でも同様、

母上は枇杷の大納言延光と聞えしが女におはしければ、御仲らひもいと物きよげなり。

（①―四三―）
二頁―

話題の中心は城子であり、延光ではない。城子の母が源延光の女であるから、東宮・居貞親王との御関係も「いと物き

よげ」なのである。この様に延光の名が記される箇所を検討してみたが、延光その人にまつわる話題・記録が叙述内容の中心ではない。延光はその血筋のよさを引き合いに出し、各場面場面の主たる人物を引き立てる脇役なのである。

重光の一族の中で、代明親王にしろ、重光・保光・延光の三兄弟にしろ、『栄花物語』の中で語られる彼等は、あくまでも脇役であり、中心的人物ではない。彼等は各場面の中心人物を盛り立てる役なのである。その盛り立て方は、醍醐天皇の血筋であるとか、中務卿代明親王の子であるとかいった、高貴な血筋を述べ立てることで、主人公をより立派な人物に造型するのである。重光の一族の女性達もほぼ同様な役割を演じている。彼女達の出自の高貴さ故に、血筋のよさ故に彼女達の子供は、斯く斯く云云に立派である、素晴らしいと記されている。

そこで次に『栄花物語』以外の諸書に見える重光達をみてみたい。

三、重光とその一族

重光の父代明親王は、醍醐天皇の三番目の皇子として、藤原連永女・鮮子との間に誕生した。代明親王は延喜十九年(九五)二月に十六歳で元服しており、逆算すると延喜四年(九四)の誕生となり、承平七年(九三)三月二十九日に、三十四年間の生涯を閉じている。^{註六}代明親王が中務卿に補されたのは、延長八年(九三)十二月のことであり、それ以前は^{註七}彈正尹であった。代明親王は延長八年九月に父・醍醐上皇を亡くした後、一族の長として父の菩提を弔うため、醍醐寺と諸々の交渉を行っている事が『史部王記』の中に見ることができる。例えば「醍醐寺上座延賀來請云、故中務卿君薨後、无行造塔事人」(『史部王記』承平七年八月三日条)と、醍醐寺の延賀が、重明親王に醍醐寺の塔を造る為の奉行の人のいなくなった事を申し延べている箇所などで証明されよう。

重光の母・定方女の死は、代明親王の薨去するほぼ一年前。承平六年（九三〇）三月十八日のことであった。^{註九}重光は十四歳にして母を、十五歳で父を失った事になる。その辺りのことを『大和物語』（本文は日本古
典文学体系本）では、

故中務の宮の北の方うせたまひての後、ちひさき君たちをひきぐして、三條右大臣殿にすみたまひけり。御いみなどすぐしては、つるにひとりは過し給ふまじかりければ、かの北の方の御おとうと九君を、やがてえたまはむとなんおぼしけるを、「なにかは、さも」と親はらからもおぼしたりけるに、いかがありけん、左兵衛の督の君侍従に物したまひけるころ、その御文もて來となむき、給ひける。さて心づきなしとやおぼしけむ、もとの宮になむわたりたまひにける。

（九十四段）

代明親王は定方女と死別した後は、まだ小さかった子供達を引きつれて、定方の邸宅にんでいたことが判明する。その後添いとして妹の九君をと思っていたところ、その九君のもとへ師尹の手紙がくるといふ噂を耳にして、不愉快に思ひ、もとの邸に帰ったと記す。代明親王と定方女が死別した承知平六年といえ、三條右大臣邸の主・定方が没してから五年の歳月が経過している。三條邸の状況も年老いた母親とその子供達のものになっていた。この当時三條邸は誰が相続していたのかよく解らないが、『尊卑分脈』を見れば、定方の男・從三位中納言朝成の条に「三條中納言」と注記してあることに注目すれば、少なくとも「はらから」の中に朝成がいて、幅を利かせていたのかもしれない。あるいは又、師尹と九君との手引きをしたのが朝成ではなかも推測されるのである。というのも、師尹は当時十七歳で朱雀天皇の侍従であった。^{註十}承平六年の同じ時、朝成は二十歳で同じく侍従であった。師尹は侍従になって日が浅く、朝成は足掛け六年・侍従職の中堅どころといった立場であろう。摂関家の若君・師尹を指導したり、手引したりするには丁度よい年格好、立場に朝成がいたと言える。侍従としての地位は承平七年（九三七）に逆転するが、その後は師尹の下僚として、師尹の助言者的な立場にあったのではないか。表Iを参照すれば一目瞭然であろう。師尹が左兵衛佐に任命される

〔表 I〕

補任年月日	師尹	朝成
延長八年(六〇〇)十一月廿一日		從五位下 14歳
〃 九年(六〇一)三月十三日		侍從 15歳
承平二年(六三三)十一月廿七日	從五位下	13歳
〃 五年(六三六)二月廿三日	侍從	16歳
〃 七年(六三八)正月七日	從五位上	18歳
〃 〃 〃 三月八日	左兵衛佐	〃
天慶元年(六六一)十二月廿四日		左兵衛權佐 22歳
〃 四年(六四一)正月七日	正五位下	22歳
〃 五年(六四二)三月廿八日	右中弁	23歳
〃 〃 〃 三月廿九日		右少弁 〃
〃 〃 〃 四月廿五日	從四位下	〃
〃 六年(六四三)正月七日		從五位上 27歳
〃 七年(六四四)四月十二日	藏人頭	25歳
〃 〃 〃 四月廿五日	右近中将	〃
〃 八年(六四五)十一月廿五日	參議	左少將 29歳
天曆七年(六五三)正月廿九日	(中納言)	左中将 37歳
〃 九年(六五五)八月十七日	〃	藏人頭 39歳
天徳二年(六六八)閏七月廿八日	〃	參議 42歳

() 内は当時の官職

とその後、朝成は左兵衛権佐に任命される。師尹が右中弁に任命されると、朝成は右小弁に翌日任命されるといった順序をくり返している。刎頸の交わりを結んだと推測しても、あながち的外れとは言えない。

承平六年頃と言えば、忠平が摂政として絶大な政治的権力を有していたであろう。その摂関家の若君を婿取る為に朝成が積極的であったとしても何の不思議も無い。醍醐天皇亡き後は三条右大臣家では天皇の外戚としての立場は消滅したと言える。政治的立場は正に弱体化が一行に進化したと言える。とすればこの政治的に一気に弱体化した定方の一族の選択の巾は限られたものになる。一族の女を積極的に後宮に送り出し、摂関家と軋轢を生じさせるより、摂関家と姻戚関係を取り結び一族の安定を計ったとしても不思議はない。とすれば『大和物語』の記す如き状況ではなく、代明親王が定方女・九君の婿として入り込む余地は皆無であったのではないか。

代明親王と定方女の間には、延長元年（註十一）に重光、同一年に保光、註十三同五年に延光という三人の男児と、延長八年

（註五）に莊子女王が誕生した。また生母不明の延長三年誕生の恵子女王と、註十六誕生年も不明の敵子女王がいる。「ちひさ

き君たち」の年齢は、代明親王がやもめとなった承平六年に、重光が十四歳、保光が十三歳、恵子女王が十一歳、延光

が十歳、莊子女王が七歳、敵子女王は誕生した年が不明ではあるが三女とあるので六歳以下であつと推定されよう。そ

こで次にこの子供達の事を見てゆきたい。

重光

重光は父を亡くした翌承平八年（註九）一月七日に十六歳で従四位下に叙される。その後天慶五年（註四）十二月に二十歳で朱雀天皇の侍従として、朱雀天皇に近侍するようになり、天慶七年（註四）四月には昇殿が許された。その後、村上天皇の天曆四年（註五）一月に信濃権守を兼ね、天曆七年（註三）四月に三十一歳で右近中将に転じ、村上天皇の近臣

として仕えていたことが推定される。翌天曆八年三月には伊與守を兼ね、同九年十一月に從四位上に叙される。天徳二年（六五〇）閏七月には三十六歳で左中將に転じ、翌三年には播磨守を兼帯し、天徳五年には左京大夫を、応和四年（六六〇）一月には備中權守を兼ね、三月に四十二歳で参議に昇格した。その後七月に宮内卿を兼ね、康保二年（六六五）には伊勢權守を兼帯する。

重光は村上天皇の治世の当初から、天皇に近侍する京官として、侍從や近衛府の中將という帶劔の職にあった。天皇に近侍する役職で常に帶劔が許された官は、天皇の信頼が厚いと共に大變名譽な職であろう。また京官の外にほぼ切れ目なく、信濃權守・伊與守・播磨守・左京大夫・備中權守・伊勢權守という外官を兼帯している。これ等の外官、特に國司を兼帯する事は遙任國司として京官の俸料の外に國司としての得分を更に増益とするものであるとすれば、醍醐源氏の一人として大變優遇され裕福な生活が保証されていたことになる。また彼が帝の近臣として活躍していたであろう事は、天徳四年九月廿三日の内裏の焼亡で、重光が十月十八日に、

左中將重光朝臣。少納言兼家等已下給祿有差。依内裏火事之間致功也。

（日本紀略）

と、功績を賞されている点からも十分に推測できよう。この火災で重光が活躍した事は有名であつたらし、『古今著聞集』巻第一（神祇第一の二）の中でも引用されている。その中で重光は、温明殿に安置されていた内侍所・神鏡を火災の鎮火後発見したとされている。

重光が宮中で重用されたのは冷泉天皇の御世となつても変化していない。即ち冷泉天皇の即位後、康保四年（六六七）十月には正四位下に昇叙され、翌安和元年（六六〇）十一月十四日に播磨權守を兼帯する。これは大嘗祭の主基國の國司となつた事で、同年十一月廿三日には主基國の國司の賞として從三位叙された。これは主基國の國司として陞叙に預かる為であろう。弟延光の兼帯していた外官・播磨權守の職と、重光の兼帯していた外官・伊勢權守の職とを交替し入れ

変わっていた結果である。その後円融天皇の御世になった、天祿元年（九七〇）八月に弟延光が兄を追い越し、先に権中納言となり不遇かとも思われるが、天祿四年（九七三）三月には伊與権守を兼任し、翌天延二年（九七五）一月には檢非違使別当という重職に就任する。貞元二年（九七六）四月に五十五歳で中納言となり、別当等を兼帯している。天元五年（九八〇）正月には六十歳で正三位に叙された。

円融天皇の御世には弟延光に先を越され不遇かとも思われる、天元五年には皇太子・師貞親王の元服に、理髮役を勤める等、天皇の信頼も厚かったと思われる。円融天皇の信頼が厚いと考えられるのは、円融天皇退位後の逸話として『古事談』の中で語られる、次の逸話でも明らかであろう。

圓融院子日御幸ハ寛和元年二月十三日事也。巳刻。上皇御々々車^一。令^レ向^レ紫野^二給。左右丞相。大納言爲光。朝光

左大納言文範。布衣。重光。保光。右近・中將義懷・敷三位。參議忠清。右衛門督。公季。布衣。右近中將道隆。

敷三位。公卿悉騎馬。着直衣^一。（中略）京路野邊見物車如^レ雲。（中略）此之際有^二蹴鞠事^一。左大將。左衛門督。源

中納言。兩三位中將。藤原宰相。余及殿上侍臣等蹴鞠。事及^二黄昏^一。

（第一）王道
后宮

寛和元年（九八五）二月に紫野で行なわれた円融上皇主催の「子の日の御幸」は京の人々の耳目をさぞかし驚かせたのであろう。京大路や野辺には一行の行列を見ようと、見物の車が立錫の余地もない位に立ち並んだと記す。この「子の日の御幸」に重光は弟と共に従っている。また上皇の御前で蹴鞠を楽しみ、黄昏に及ぶ位に熱中したとある。この記録などを参考にすれば、円融天皇が重光を深く頼りにしていたと推定される。

後の花山天皇が元服した天元五年当時、彼の後見であった祖父・一条摂政伊尹が薨去して、早くも十年の歳月が経過していた。冷泉院や円融天皇の皇子を有していた兼家が大きな力を有していたと思われる。一方一条摂政家の人々で師貞親王の後見となれる位の渉渉しい人物はいない。元服した時の師貞親王の立場は非常に微妙であった。この頃の円融

天皇と右大臣兼家との関係は險惡なものがあつたろう。相当な緊張關係にあつたと考えられる。註千師貞親王の元服にあたり、理髮役を春宮大夫に依頼できず、代わつて重光が引き受けたのではないか。重光は隠然たる力を有していた兼家を恐れていなかったのかもしれない。註千二兼家に遠慮したりせず、いた数少ない公卿であつたのであろう。そこで円融天皇の信頼も厚いものがあり、重光もその信頼に十分に応えていたものと思われる。

その後、一条天皇の御代に至り、『栄花物語』等の前述の記事から、永延三年（永祚元年・九六〇）に伊周を婿取つたようである。正暦二年（九六一）に権利大納言に至り、翌三年八月二十八日には七十歳で権利大納言を辞退し、婿取つた伊周に譲っている。

廿八日、己丑、（權説）大納言正二位源重年（光説）七、辭所帶所帶大納言職、讓智納言伊周、任權大納言年十（藤原）

重光が權大納言職を伊周に譲つたことで、伊周は兄道頼等、上首五人を一気に超えて公卿の席次で言えば八番目に位置することになった。また重光に対しても致仕に准じて職封を下される等、大變に優遇された結果となつてゐる。註二十三重光

が中関白家と姻戚關係を有することで、彼の子息達もそれなりの榮達を計れるかとは思つたが、長徳元年（九九五）に道隆が薨ずるに及んで、暗転してしまふ。註二十五翌長徳二年には婿の迎えた伊周が大宰権師として左降され、重光の息・明理は殿上簡を削られてしまふ。この重光が薨ずるのは、それから二年後の長徳四年（九六〇）七月十日のことで、時に七十五

歳であつた。

保光

重光の一歳下の弟保光は、兄とは異り天曆五年（九五二）一月に従四位下に叙され、同年二月に試験に及第して文章生に補された。時に保光二十八歳の時である。若い頃にしっかりと勉強したといえる。その後天曆八年（九五五）十月に民

部大輔、同十年一月に次侍從に補された。天徳二年（九三〇）に紀伊權守を兼帯する。応和三年（九三三）に四十歳で從四位上に叙され、康保三年（九六〇）一月に右中弁、九月には左中弁に、同五年二月に右大弁に至り、六月には勘解由長官を兼帯する。安和二年（九六六）四月に式部大輔を兼ね、円融天皇の踐祚後の九月十二日に蔵人頭に補された。頭弁といえは実力派官僚と言える地位で、文人官僚として四十代になってから着々と昇進している。参議として公卿に列したのは、円融天皇の二年・天祿元年（九七〇）八月五日、保光四十七歳の時。翌天祿二年には外官の備前權守を兼ね、十二月十五日には左大弁に転じた。天祿三年正月に正四位下に陞叙。この頃盛んに故小一条左大臣の白河院で清遊している。その時には濟時の求めにより、定方に縁故のある、藤原朝成や、重光三兄弟、斎敏等が集まっている。

註二五六

天延四年（九七三）正月の叙位で從三位となり、貞元二年（九七五）正月の除目で近江守を兼帯、翌天元元年（九七六）十月に五十五歳で權中納言となる。正三位に昇叙されたのは六十一歳の永観二年（九八四）八月。権官から正官の中納言に転じたのが一条天皇の永延二年（九八〇）正月の除目の時で、保光六十五歳の時であった。その後正暦六年（九八五）正月に從二位に叙されたが、五月九日に七十二歳で薨去している。

保光は兄重光とは異なり、文章道を志したためか、蔭位の制により從四位下を授けられたのは十歳以上遅かった。だが参議に補された後は兄にさほど劣ることはなく、昇進したと言える。

延光

延光は兄重光より四歳年下である。彼が初めて位を授かったのは、天慶九年（九四〇）一月の叙位の時、延光は二十歳であった。昇殿が許されたのはそれより早く、延光十六歳の天慶五年（九四二）のことである。その後天曆二年（九四八）六月に侍從に補され、村上天皇の近臣として臣從する。その後天曆八年（九五五）三月には春宮權亮に補され、翌九年七月

には内臓頭を兼帯する。天徳三年（五九）一月の除目で右兵衛督を兼ね、翌四年一月の叙位で従四位上、九月には藏人頭、十月には右近衛権中将と、貴紳の道を着々と積み重ねてゆく。天徳五年には外官の備中権守を兼ね、その後は切れ目なく遷任国司を兼帯する。それを左に示すと次のようになる。

天徳五年（六二） 一月 備中権守

応和三年（六三） 九月 伊與権守

康保四年（六七） 一月 播磨権守

康保五年（六八） 十一月 伊世権守

延光が外官の遷任国司を兼帯するのは、天禄元年（七〇）八月に、権中納言に補され、従三位に昇叙するまでの足掛十年間の長きに亘っている。経済的には重光と同様、大変優遇されたと言える。

天徳四年三十四歳で頭中将という頭官に補され、村上天皇の晩年の康保三年（六六）九月に参議として公卿に列した。その後冷泉天皇が譲位した安和二年八月十三日には春宮大夫を兼ねる。皇太子・師貞親王の祖父、一条摂政伊尹の信頼が厚かったのであろう。九月には正四位下に叙され、伊尹が摂政となった年の天禄元年八月五日には従三位権中納言に

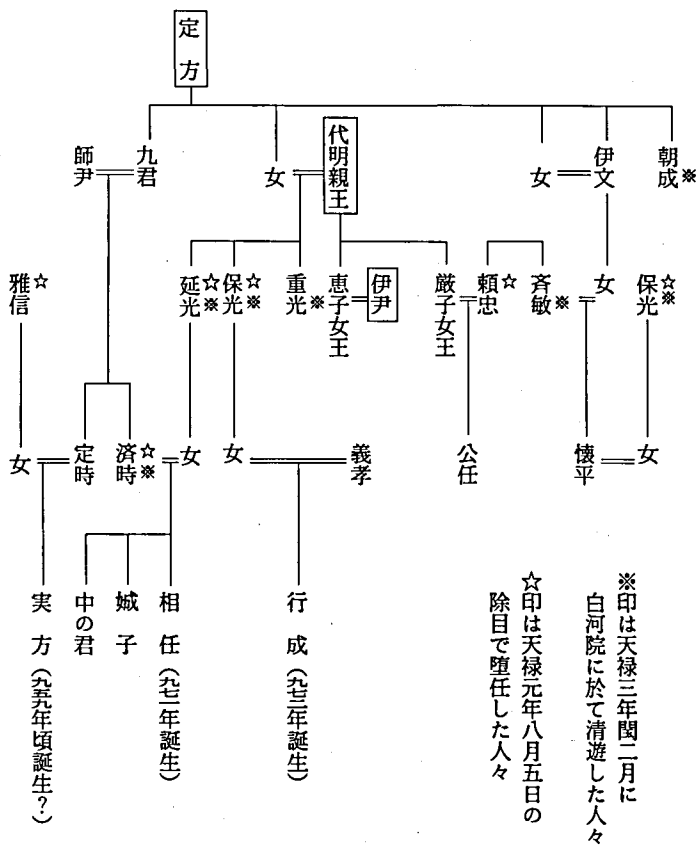
至り、大巾な昇叙昇任に預った。この天禄元年八月五日に陞任・陞叙した公卿に、権中納言となった藤原頼忠（伊尹義

妹の夫）、中納言に転じた源雅信、権中納言となった源延光（伊尹の義兄）、参議となった藤原濟時、同じく源保光

（伊尹の義兄であり、伊尹の息・義孝の義父）^{註三十}がいる。これ等の人々は代明親王並びに、その北方である定方女を軸に

して密接な血縁関係を結んでいる（系図Ⅱ参照）。

時の摂政伊尹の孫・行成の誕生は天禄三年（七二）である。とすれば保光が妹・恵子の生んだ伊尹の息・義孝を婿に迎えたのは、天禄二年以前のことになる。摂政となった伊尹はまず手始めに、己が政権の基盤を固める為に、定方女を



軸とした姻戚関係にある人々を昇任させた。そして彼等の協力を仰いだと考へてもおかしくない。伊尹と醍醐源氏の中の代明親王の子息達は非常に強い血縁の絆で結ばれていた。その血縁の絆の中に延光はいた。特に参議正四位下という参議の中でもほぼ末席を占めていたのが、多くの人を超えて註三一従三位権中納言に大抜擢された。このことは、摂政伊尹の信頼や期待が大きかったことを物語ると共に、延光自身にも拔擢に応えるだけの手腕、十分な能力を備えていたと思われる。

その後延光は天禄三年正月には帯劔を許され、春宮大夫に左衛門督を兼帯し中納言に転ず。同年二月には先述した如く、濟時の求めに応じて、師尹の山庄の白河院で清遊する。伊尹薨去後の翌天禄四年二月に檢非違使別当を兼ね翌天延二年（九七〇）一月に別当職は兄重光が就任する。翌天延三年正月には権大納言に昇任した。時に延光の上席には、関白兼通、左大臣兼明、右大臣頼忠、大納言雅信と兼家の五人が存在するだけとなった。

円融天皇の御世に非常に重きを置くようになったが、註三十二翌天延四年（九七〇）六月十四日に慌しく出家し、同十七日に五十歳で薨去する。

以上、重光・保光・延光三兄弟の概略をなぞってきたが、彼等は村上天皇の御世にはほぼその将来を約束されたと言へる。村上天皇とはほぼ同年代であり、若年より村上天皇の近臣として仕えた事は以上見た通りである。天曆四年（九六〇）には妹の莊子女王が女御として入内し、ますます絆は深まったものと推定される。村上天皇崩御の康保四年（九六七）には重光・延光は従四位上参議という公卿に列しており、保光も従四位上右中弁という要職に就任していた。将来の昇任はここで約束されていたといえよう。正に村上天皇恩顧の臣、村上天皇の恩寵をいっぱいを受けた貴公子であった。

延喜御子
村上帝かくれさせ給て後。枇杷大納言延光卿。朝夕戀忍奉て。御かたみの色一生ぬぎ給はざりき。或夜の夢に御製を給はせられける。
代明親王子延喜孫

と説話の中で語られるのも強ち大袈裟な表現とも言えず、一半の真理を含んでいる。

重光三兄弟は村上天皇の恩寵により、公卿の位にまで引き上げられ、その村上天皇の御蔭をもって、円融天皇の御世においても、その地位を保っていたのである。

四、まとめ

『栄花物語』の中における重光及びその一族に対する、作者の叙述態度を検討すると、彼等の取扱いはあくまでも筋の展開からは脇役であった。重光やその一族の事を中心に描写するのではない。各場面場面における叙述されるべき心人物は必ず別にいた。彼等の取扱われ方はあくまでも、醍醐天皇の子孫であるとか、代明親王の子孫であるといった点にある。「王孫」としての血の高貴さに作者の視点があり、人物そのものを描写したとはいえない。

また重光の妹達は、村上天皇の女御となった荘子女王の外に、十世紀後半の摂関家の勢力を二分した、九条家流の師輔の嫡男の室になった恵子女王と、小野宮家流の頼忠の室になった蔵子女王がいる。代明親王の娘達は非常に注意深くその結婚相手を選択したといわねばなるまい。彼女達の『栄花物語』中での叙述の中心は、兄達と同様その出自のよさを強調する点にあった。

一方『栄花物語』以外から伺える重光とその一族の姿は如何なるものであったか。重光三兄弟は、彼等の叔父であり、年齢からいってもごく近い、村上天皇の寵臣であったと考えられる。そして、その村上天皇の皇子である、冷泉天皇と円融天皇の御世においても、寵臣としての地位はゆるがなかった。

その一つは、重光三兄弟は村上天皇の側近として近侍していたことである。それは彼等の官歴によく表れている。重光と延光は侍従や近衛府の中将を歴任する。主として帯剣の職についている。保光は武官ではなく、文官としての道を

歩く。彼は文章生に及第し、弁官の職を歴任している点に特色がある。いづれも重要な官職である点に変わりはない。

その二つは、京官と共に遙任国司であろう地方官・外官を兼帯して、経済的に恵まれた状況にあったろうこと。重光は天曆四年（九六〇）から貞元二年（九七二）の任権中納言までの間、ほぼ切れ目なく。延光は天徳五年（九六一）から安和三年（九六〇）の任権中納言まで切れ目なく、遙任国司を兼帯している事は、経済上の大きな優遇措置である。

このような帝の恩顧に対して、重光などはそれに応えるべく活躍し、帝の信頼をも得ていったと考えられる。例えば天徳四年（九六〇）九月の内裏焼亡という大事出来での重光の活躍などは特筆ものであったろう。『日本紀略』や説話集の中に記録され語り伝えられていった。伊尹とは姻戚関係も深く、伊尹の摂政就任後抜擢人事を受けた点を割引いても、伊尹という後見を亡した皇太子・師貞親王の元服時に、東宮大夫に代わって理髪役を勤め重光の姿等は、十分に帝の信頼に答えるものであった。

だが一条天皇の御世に至ると、円融朝頃までの華やかさは失われてしまう。円融朝に兼家を恐れず、対立するとまでは行かないまでも、兼家にとっては目障りな役回りを演じている結果であろうか。失脚しないまでも前代までの活躍はみられない。重光は晩年伊周を婿取り、新しい権力者である中関白家と姻戚関係を結ぶが、伊周が失脚し重光の目論見も外れてしまう。一条朝に至ると、兼家あるいは道長という時の権力者の側からすれば、対立しても不思議ない状況にあったと言える。

ではこの様な不安定な状況に立ちいった重光とその一族のことを、誰が『栄花物語』の中でその出自のよさ、血筋のよさを語る場を与えていったのか。その鍵を解く記述が一つある。それは済時女・城子について

母上は枇杷の大納言延光と聞えしが女におはしければ、御仲らひもいと物きよげなり（中略）。中の君をば祖母北（前尹室）の方取り放ちて養ひきこえ給ふ。その上のいたう老い給ひにたれば、よき御北の方となん聞えたれど、左大将（済時）さも

思ひきこえ給はぬを、口惜しう小一条殿におぼいたるべし。

〔「栄花物語」巻第四「あはて
ぬゆめ」の四三—五三頁〕

城子の母親は延光の女であるから、東宮との関係も「物きよげ」であると評価する。また城子の妹の「中の君」を養育している師尹室に対して「よき御北の方」と申し上げたが、済時はさ程思っていないのを、残念なことだと小一条・師尹室の方では思ったと記している点にある。

師尹の北方とは言うまでもなく、定方女、『大和物語』では代明親王の後添に擬せられた女性である。この定方女・九君に対し『栄花物語』では「よき御北の方」と記し、済時の考えを残念なものに思ったと記す。定方女に対し、高い評価を下している。^{註十四}代明親王とその一族は彼等の交友関係においても表われている如く、定方の一族と深く結びついている。定方の一族の管理のもと、必要最小限度のものが『栄花物語』の中に残されていた。摂関家の本流となっていた、兼家や道長と対立したかも知れない微妙な立場は記す必要がない。

代明親王や重光の一族は醍醐天皇の子孫である。醍醐天皇は定方の一族が外戚となった唯一人の天皇である。定方一族としては語るに足る、誇るべき天皇といえよう。重光達は、この定方一族の血を濃く引く源氏であった。これが『栄花物語』の叙述の上に大きな影響を与えたと考えられる。

註一 雅信は延喜二十年（九二〇）の誕生、重信は延喜二十二年（九三三）の誕生、重光は延長元年（九三三）の誕生。蔭位の制度により従四位下が授けられたのは、雅信が承平六年（九三六）、重信が承平七年、重光が承平八年の事である。

註二 拙稿「『栄花物語』に於ける道長の結婚像——穆子の位置——」（本学紀要第二号）あるいは「『栄花物語』における源重信像」（本学紀要第六号）

註三 本文は松村博司著『栄花物語全注釈一〇七』（角川書店、昭和四十四年八月）昭和五十三年九月）による。以下同。

註四 「公卿補任」延永三年（永祚元年）「源重光」条

註五 「公卿補任」正暦二年「藤伊周」条。

註六 「内大臣相告云、息子密々有令加首服之事、是彼公卿被相問乎者、仍相準參彼御方、於西對西庇有此事、其次又左衛門督息子・故修理大夫惟正息子相共元服、内大臣息子理髮左中將正清、加冠左衛門督、左金吾息子理髮右少將相尹、加冠源中納言、（藤原）惟正子理髮少納言時方、加冠春宮大夫、」（小右記）本文は岩波書店大日本古記録による。

註七 「大鏡裏書」第二卷40、「貞信公記」延喜十九年二月廿六日条には「當代三皇子加元服」とあり、醍醐天皇の三の宮であつたことが判る。また「親王御元服部類記」（『大日本史料』所載）によれば、元服時の親王の年齢を十六歳とする。逆算すれば延喜四年の誕生となる。薨去は「日本紀略」による。

註八 「十七日、除目、授彈正尹、彈正尹爲中務卿云々」（『史部王記』（史料纂）延長八年十二月条）重明親王が彈正尹に、代明親王が中務卿に任命された。

註九 「日本紀略」同日条。

註十 「公卿補任」天慶八年「師尹」条

註十一 「公卿補任」天徳二年「朝成」条。

註十二 「尊卑分脈」康保元年「重光」条等。

註十三 「尊卑分脈」、「公卿補任」安和三年「保光」条等。

註十四 「尊卑分脈」、「公卿補任」康保三年「延光」条等。

註十五 「尊卑分脈」、「権記」寛弘五年七月十六日の条に「過夜入道女御入滅、天曆女御莊子女王、年七十九」（本文は「史」料纂集）とあり、

逆算すると延長八年の誕生。

註十六 「大鏡裏書」、「親信卿記」によれば十二月二十七日に五十算を行なっている。逆算すれば延長三年の誕生。恵子女王の五

十算を保光が行なっている点や、その生誕年から考えて、定方女の腹に誕生したか。

註十七 「尊卑分脈」「公任」条。「公卿補任」「公任」条等。

註十八 吉村茂樹氏「国司制度崩壊に関する研究」(東京大学出版会、一九七五年複製版)第三編、第二章「遷任並びに年官の制」

註十九 「日本紀略」同年二月十九日の条に「皇太子於南殿加元服、仍天皇出御南殿、左大臣加冠、中納言重光理髮」とある。

註二十 山中裕氏「平安人物志」(東京大学出版会、一九七四年)第三章「藤原兼家」の三・四節にその当時の兼家と円融天皇の緊張關係が詳細に述べられている。今井源衛氏「花山院の生涯」(桜楓社、昭和四十三年)第二章「生い立ち」の中で「政治的に孤立無援の東宮に賭けるような人間は肉身以外には居なかつたのであろうか」と、当時の微妙な花山天皇・師貞親王の立場を説く。

註二十一 中村義雄氏「王朝の風俗と文学」(塙書房、昭和三十七年)第二章二「元服」の中で「皇太子の加冠は傳が当たり、理髮には大夫もしくは権大夫」であつたとされる。天元五年当時の東宮傳は左大臣雅信、東宮大夫は権大納言藤原朝光である。

註二十二 天元五年四月七日の擬階奏には「參人公卿唯左衛門督一人」(「小右記」という状況よりすれば、重光は兼家を恐れたりせず超然としていたのだろうか。

註二十三 「前大納言源重光准三致仕賜職封。」(「日本紀略」正暦三年十月十四日条。)

註二十四 「大鏡裏書」第三卷34「讚岐守源明理事 致仕大納言重光卿男」

註二十五 「小右記」長徳二年四月廿四日条。

註二十六 「本朝文粹」卷之十「遊白河院賦花影泛春池應教詩序」並びに卷之十一「遊白河院賦秋花逐露開詩序」の中で、藤原濟時の求めに応じて清遊していることが判る(系図IIも参照)。

註二十七 伊尹が摂政となつたのは、天禄元年五月二十日。「日本起略」、「公卿補任」等。

註三十 「公卿補任」安和三年条。

註三十一 「公卿補任」安和三年条によれば、上首の參議源重信、源重光(兄)、藤原兼道、藤原齊敏を超えている。

註三十二 「日本紀略」、『公卿補任』

註三十三 「小右記」天元五年の記事によれば、保光は兼家の女・詮子とは対立関係にある頼忠の女・遵子立后時の中宮大夫の候補に疑せられたり(三月十一日条)する等、兼家にとって目障りな立場にいた。また永祚元年六月に頼忠が薨去するが、葬儀や法事にはこまめに出席していることが伺える。

註三十四 藤原濟時に関しては、拙稿「小一条左大将藤原濟時」(論集中古文学4「平安後期——物語と歴史物語——」笠間書院、昭和五十七年)を参照されたい。